

令和2年6月29日

本学学生の皆さんへ

副学長 平山浩一

政府による緊急事態宣言が解除されましたが、現在も道内を含め国内で新規感染者が発生していて、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応が必要です。北海道におきましては、3密の回避、ソーシャルディスタンスの確保、手洗い、換気など、新しい生活様式「北海道スタイル」の実践が求められています。本学学生の皆さんは、7月1日から当面の間、以下を守って行動してください。

- ・ 大学の建物に入るときにはマスク着用を必須とし、3密を避け、都度手指の消毒を必ず行ってください
- ・ 自宅（下宿、アパート等を含む）でオンライン授業を受講することが困難である学生は、学内の指定された講義室等で受講してください
- ・ 指導教員による研究室の感染防止対策に関する届出が受理され、研究室への立ち入りを許可された場合は、指導教員の指示にしたがって研究室での研究活動が可能です
- ・ 図書館、生協の利用では、各施設の利用方法に従ってください
- ・ 体調のすぐれない学生、および帰省や就職活動等で北海道外から北見に戻って自宅待機2週間未満の学生は、不要不急な大学の建物内への立ち入り、オンライン授業の学内での受講、研究室への立ち入りおよび図書館利用を禁止します
- ・ 発熱(37.5℃以上)や呼吸器症状がある学生は、大学敷地内への立ち入りを禁止します
- ・ 他大学の状況を踏まえ、サークル活動及びそれに準ずる活動の禁止を継続します
- ・ アルバイトは、感染防止対策が十分であるものに限り許可します

今後も、大学からの具体的な指示および皆さんの参考となる情報は本学ホームページにて逐次公開する予定です。学生の皆さんは毎日本学ホームページを確認するようお願いいたします。

本学は皆さんの学習機会が損なわれないように全力でサポートします。学生の皆様も自分自身はもとより大学を含め地域の生活を守り、なにより生命を守るため、大学の一員として一致団結した行動にご協力ください。